令和4年7月11日※1 (前回公表年月日:令和3年7月12日)

# 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	∃   :	校長名			所在地							
日本ウェルネス		昭和56年4月1日	目前	1田隆秀	〒175-0 東京都#	094 反橋区成増1-2-5	:							
生専門学					果果和新	(電話) 03-596	8 -3211							
設置者名	1	設立認可年月日	1 17	t表者名	〒175-0	094	所在地							
学校法人タイク	ン学園	平成27年1月18	日 柴	岡三千夫	東京都村	反橋区成増1-12- (電話)03 -393	19 8 –8989							
分野	=3 D/I	定課程名		認定学	科名	(电阻) 00 000	専門士		高度専門士					
医療	歯科	衛生専門課程		歯科衛生:	士科 I 部		平成19年文部科学 告示第20号	省	0					
学科の目的	育成する	0	を徹底し、さら	に医療機関との	連携により	り、現場で求められ	Lる能力を養い、いつの時:	も思い	やりの心を忘れ	ない歯科衛生士を				
認定年月日	平成28年													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数 128単位		講義 99単位		演習 0	実習 29単位		実験 	実技 0				
3 年	昼間			99年11		U	29年1业		-	時間				
生徒総定	員	生徒実員	留学生	数 (生徒実員の内 ・	専	I任教員数	兼任教員数			教員数				
120人		129人		2人	<u> </u>	4人	30人	,	;	34人				
学期制度		4月1日~9月30日 10月1日~3月31日				成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方 定期試験結果・出席率 物等を含めた総合で評	・授業	<b>5</b> .					
長期休み	■夏	始4月1日~5日間 季:8月第1週から3〕 季:12月24日から2〕 末:3月末1週間				卒業·進級 条件	進級は学年毎の必須 卒業は総合試験で及第	単位を	修得することに					
学修支援等	■個別相 成績不良	担任制: 目談・指導等の対応 支者および希望者( 炎、保護者との三者	の補講			課外活動	■課外活動の種類 ・タイケン学園グループ ・歯科祭における地域 経験 ■サークル活動:	の部決と連携	活、サークル参 した体験実習	が加 指導、もてなしの				
	東京都都 ■就職打 ・就職ガ ・個別相 ・面接指		科医院、病院	。 、歯科関連企	業		■国家資格・検定/その (令和3年 資格・検定名 歯科衛生士国家試 験	度卒業:	民間検定等	5月1日時点の情報) 合格者数 24人				
就職等の 状況※2	■就職 <sup>3</sup>	希望者数 者数 率 者に占める就職者( : 也	2 2 1 の割合	24 24 24 00 00	人 人 % %	主な学修成果 (資格・検定等) ※3								
		令和4年5月1日 日	時点の情報) て、在学者11	5名(令和3年4				%						
中途退学		退学の主な理由 竟、進路変更、学業	不拒											
の現状	■中退[ 長期欠席	方止·中退者支援 <i>0</i>	のための取組 を重ね、保護者	- にも協力してもら!			る。また、退学を希望する場も認めている。	合は、·	一旦休学をして気	持ちを立て直し、次				
経済的支援制度	※有の <sup>は</sup> ■専門9	虫自の奨学金・授業 場合、制度内容を記 実践教育訓練給付 E度の給付実績者数	· 給	川度: 無 付対象	•									
第三者による 学校評価	※有の均	D評価機関等から 場合、例えば以下に 体、受審年月、評(	こついて任意	記載	載したホー	-ムページURL)								
当該学科の ホームページ URL					http:	s://taiken-jwd.co	om/							

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・万法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

最新の歯科医療現場に即した質の高い人材の育成、実践的かつ専門的な知識と技術を高めていけるよう、業界団体および歯科医療現場の意見を活かし、次年度以降のカリキュラム、授業内容、実習内容の改善に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規則第9条により、委員長又は委員長の指名する委員は、委員会の決定事項について校長及び教 職員会議に報告しなければならない。

また、学校長は教育課程編成委員会での審議を通じて示された要請、情報、意見を十分に活かし、教育課程の編成に努めなければならない。

### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
下山 和弘	東京医科歯科大学 名誉教授	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	2
稲垣 昌博	昭和大学医学部 薬理学講座 医科薬理学部門 客員教授	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	2
長谷 誠	医療法人社団 Art Smile ファイン矯正歯科	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
三門 佳子	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩北部医療センター	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
前田 隆秀	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 校長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
大川 浩子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 事務長	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
渡辺 節子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 I 部教務主任	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
猪島 恵美子	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 II 部教務主任	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
渡邉 真菜	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 教務	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月16日 20:00~21:00

第2回 令和4年11月17日 20:00~21:00 予定

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2020年度からカリキュラム変更をしたが少し細分化しすぎたところがある。2023年度から再度カリキュラムを変更することを決定した。

また、今年度からは8割を対面授業にしているが、今後のことを考えるとオンライン、ハイブリッドをよりスムーズに進める ための環境を整えること、学習効果の高い活用方法を検討していくことを決定した。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科医療の現場において必要な知識、技術、態度を、患者様に係わらせていただき実践で習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

シラバスに記載しているGIO、SBOsに基づいた臨床実習を実施する。臨床実習を適正にかつ安全に行うために、臨床実習 I・IIについては、日本歯科大学附属病院にて年間を通し毎月1回、各診療科の歯科医師、歯科衛生士、本校の担当教員、他校の教員で臨床教育部会を行っている。臨床実習II・IV・Vについては、開始前に各診療所の指導教員と計画書を基に打合せを行う。学生には臨床実習 I・II要領、臨床実習II・IV・V要領に基づき実習オリエンテーション行う。臨床実習期間中は巡回を行い状況を把握、改善を行う。

評価は I・Ⅱ は各診療科終了時、Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ は各診療所終了時に指導教員が記載した臨床実習評価表、生徒が毎日記入する臨床実習ノート、出席状況により総合的に評価する。

臨床·臨地実習 I·Ⅱ 2年次10月~3月(450時間)日本歯科大学附属病院

臨床·臨地実習Ⅲ·Ⅳ·Ⅴ 3年次4月~9月(450時間)歯科診療所

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床·臨地実習Ⅰ・Ⅱ	大学病院における臨床実習を適正にかつ安全に行うために、各科での歯科衛生士業務に必要な基本的態度・技能・知識を身につける。 各科のSBOsを確実にできるようにする。	日本歯科大学附属病院
臨床·臨地実習 Ⅲ·Ⅳ·Ⅴ	歯科診療を効率的かつ効果的に行うために必要な 衛生士の役割について理解する。 SBOsに沿って歯科予防処置、歯科診療補助、歯科 保健指導の知識、技術、態度を習得する。	波多野歯科医院、赤羽歯科 はっとり歯科医院、大月デンタルケア すがぬま歯科医院等、総数160施設

#### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対する研修は、歯科業界で求められている最新の知識・技術を習得する実務研修および、授業内容・方法を改善し、指導力の向上を目指す研修があり、いずれも教職員の能力・資質を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを基本方針としている。

研修の実施・参加にあたっては、教職員研修規程に基づき、各教員の経験・能力等を勘案して組織的に研修計画の策定を行っている。研修終了後には研修報告書を提出、教職員間で共有し、ノウハウを蓄積できるようにしている。学生支援やクラス運営に関わる指導力向上については、学校法人全体で力を入れており、組織的に研修を実施している。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第4回グローバルスタンダードセミナー」(連携企業等:一般社団法人歯科業務標準化機構)

期間:令和3年4月18日(火) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:アメリカの歯科衛生過程と歯科衛生士業務

研修名「臨床歯科麻酔認定歯科衛生士認定講習」(連携企業等:日本歯科医学振興機構)

期間:令和3年5月16日(日) 対象:専任教員(I部教員1名)

内容:歯科麻酔講習会

研修名「第59回 日本小児歯科学会大会」(連携企業等:鹿児島大学)

期間:令和3年6月6日(日) 対象:専任教員(I部教員1名)

内容:新しい時代の小児歯科・維新の風は南から

研修名「Gpのための口腔顔面痛 診査・診断の基本 ランチョンセミナー」(連携企業等:株式会社YMC)

期間:令和3年7月27日(火) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:口腔顔面通診査・診断の基本

研修名「第16回 学術大会」(連携企業等:日本歯科衛生学会)

期間:令和3年9月18日(土) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:新しい日常を支える口腔健康管理

研修名「第24回 日本歯科医学会学術大会」(連携企業等:日本歯科医学学会)

期間:令和3年9月23日(木) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:より楽しい歯科の世界を目指そう

研修名「第4回 子供のための在宅歯科医療セミナー」(連携企業等:多摩小児在宅歯科医療連携ネット)

期間: 令和3年11月25日(木) 対象: 専任教員(I部教員1名)

内容:子供のための在宅歯科医療

研修名「第63回 日本小児血液・がん学会学術集会」(連携企業等: 大阪母子医療センター)

期間:令和3年11月26日(金) 対象:専任教員(I部教員1名)

内容: Science and Narrative

研修名「第159回 老年学 老年医学公開講座」(連携企業等:)

期間:令和3年12月1日(水) 対象:専任教員(Ⅱ部教員2名)

内容:食べて 祈って 耕して

研修名「第12回 学術大会」(連携企業等:日本歯科衛生教育学会)

期間: 令和3年12月17日(金)~18日(土) 対象: 専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:北海道!でつかいどう!多様化する社会を見据えた歯科衛生教育

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教育委員研修会」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会) 期間:令和3年7月2日(金) 対象:専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:教育委員の研修

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和3年8月23日(月) 対象: 専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容: 専任教員の研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第4回 子供のための在宅歯科医療セミナー」(連携企業等:多摩小児在宅歯科医療連携ネット)

期間:令和4年7月28日(木) 対象:専任教員(I部教員1名)

内容:子供のための在宅歯科医療

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和4年8月22日(月)~26日(金) 対象: 専任教員(Ⅱ部教員1名)

内容:専任教員の研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

医療関係者および卒業生等が参加し、歯科医療現場の最新の動向を踏まえた幅広い知見をもとに、学校運営や教育環境等について評価をしてもらい、その結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
(4)学修成果	4. 学修成果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	6. 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7. 学生の受け入れ募集
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	9. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	11. 国際交流

<sup>※(10)</sup>及び(11)については任意記載。

オンライン授業が多くなり、学生の通信環境の問題も解決する方向にあるが、今後更にWebの良さを取り入れ、活用できるように進めている。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月19日現在

名 前	所 属	任期	種別
田中 入	朝霞地区歯科医師会	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	地域等委員
下山 和弘	東京医科歯科大学 名誉教授	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	業界等委員
長谷 誠	医療法人社団 Art Smile ファイン矯正歯科	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	業界等委員
倉俣 弥沙	大月デンタルケア	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	卒業生
稲垣 貴惠	昭和大学大学院 保健医療学研究科博士後期課程	令和4年7月19日 ~令和6年3月31日	業界等委員

<sup>※</sup>委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html

公表時期:令和4年6月23日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等をはじめとした学校関係者に対し、本校の取り組み等を学校関係者評価委員会等のチェックを受け、ホームペー ジ等で情報提供を行っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要・教育方針・特色・学園の沿革・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・教育の特色 ・入学に関する受け入れ方針 ・カリキュラム ・シラバス
(3)教職員	•教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み ・実習・実技等の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル・部活動・学校設備
(6)学生の生活支援	・子育てサポート ・就職サポート ・学生寮、学生マンション
(7)学生納付金・修学支援	·授業料およびその他の経費 ·特待生制度E専門実践教育訓練給付金制
(8)学校の財務	- 学園で閲覧
(9)学校評価	·自己点検·自己評価 ·学校関係者評価
(10)国際連携の状況	・国際連携の状況
(11)その他	なし
<b>、トン / 4 ^ 、 刀 マビ/ 4 4 、 ! _ ~ ! 、 一 / 上 / C 卒 三 書</b>	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html

<sup>(3)</sup>学校関係者評価結果の活用状況

<sup>(</sup>例)企業等委員、PTA、卒業生等

# 授業科目等の概要

				課程〇〇学科	)											
		分類	Į						扝	業	方法	場	所	教	員	
		選択必	選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・当	授業時	単位		演	実 習		校			企業等とのは
	修	修	択			学期	数	釵	義	習	· 実 技	囚	外	仕	仕	連 携
1	0			生物学	生命の誕生と進化、細胞の構造、組織器官 の成り立ちを学び、生命の連続性と、生体 の恒常性、免疫機構などを学ぶ。	1 前	30	2	0			0		0		
2	0			化学	医療に携わる上で必要不可欠な科学の基礎 を学び、化学的な見方、考え方を学ぶ。	1 前	30	2	0			0			0	
3	0			臨床心理学	人間を科学的に分析する心理学の基礎知識 を学び、人間理解について考え、深める。	1 前	30	2	0			0			0	
4	0			医療倫理	患者にとって安心で安全な歯科衛生士業務 を行うための対策を学ぶ。	2 後	15	1	0			0			0	
5	0			歯科英語	日本語を母国語としない患者さんに、公用 語の英語で対応できるスキルを身につけ る。		30	2	0			0		0		
6	0			自主創造	3年間の学びを効果的に行うための心構え 及び学修技法の基本を身につける。	1 前	15	1	0			0		0		
7	0				資料などの内容を理解できるようにする。 また、自分の意見を文章で表現できるよう にする。	1 前	15	1	0			0		0		
8	0			解剖学	自分の体を十分に理解した上で、歯科衛生 士に必要な解剖学(ヒトの体の構造)の知 識を習得する。		30	2	0			0			0	
9	0				人体および口腔の機能に関する基本的な知 識を身につける。	1 前	45	3	0			0			0	
10	0			組織・発生学	細胞、組織、器官の関係を理解し、ヒトの 発生過程を学び、歯科疾患を理解する基礎 知識を習得する。		15	1	0			0			0	
11	0			栄養学	栄養学の基礎的な事項を学び、栄養指導に おいて活用するための知識を習得する。	1 後	30	2	0			0			0	
12	0			口腔解剖学	歯の形態や、頭蓋骨の細かい構造や神経の 走行など、頭頚部の詳しい構造を学習し、 理解する。	1 後	45	3	0			0			0	

13	0	口腔微生物学	齲蝕と歯周病を中心とした口腔感染症の発症メカニズムに関する知識を習得。	1 後	30	2	0		0		0
14	0	病理学·口腔 病理学	病気の本態(原因、成りたち、経過、転帰 を含む)を理解し、歯科衛生士として必要 な病理学の知識を習得する。	1 後	30	2	0		0		0
15	0	微生物学	病原微生物の性状と特性を理解すると共に 感染症に対する基礎知識を学び、医療従事 者としての感染症に対する予防法を修得す る。	1	30	2	0		0		0
16	0	生化学	生命・生理現象を化学的に理解し、栄養学 を学ぶための基盤となる知識を習得する。	1 前	30	2	0		0		0
17	0	薬理学	薬理学の基礎および歯科領域で使用される 薬物について学ぶ。	1 後	30	2	0		0		0
18	0	口腔衛生学	歯・口腔の正常な状態と機能、歯・口腔に起こる健康障害を理解し、疾患の発生の阻止や予防、健康増進の方法を身に付ける。		60	4	0		0		0
19	0	衛生学·公衆 衛生学	歯科衛生士に必要な、人々の健康増進に関する科学的・社会的分野の理解を深める。	1 前	30	2	0		0		0
20	0	歯科衛生統計	歯科疾患の疫学的特性を理解する。また地 域歯科保健で得たデータの活用方法、解析 方法を習得。		15	1	0		0		0
21	0	衛生行政・社 会福祉	歯科衛生士が業務に従事する際、必要な法令を学ぶとともに、衛生行政や社会福祉の しくみについて理解する。		30	2	0		0		0
22	0	歯科衛生士概論	歯科衛生士が具備すべき知識・技術・倫理 観や業務の展開、歯科衛生士の理念を理解 し、心構えを習得する。	1 後	30	2	0		0	0	
23	0	歯科臨床概論	歯科診療の概略を理解する。	1 後	15	1	0		0		0
24	0	保存修復学	硬組織疾患の抑制、修復について科学的知 識および技術体系を理解する。	1 後	20	1	0		0		0
25	0	歯内療法学	歯髄疾患,根尖部の疾患について科学的知 識および技術体系を理解する。	2 前	20	1	0		0		0
26	0	歯周治療学	歯周疾患の発症から病変の進行、診査、治療法を理解し、臨床で有効に活用できる能力を習得する。		30	2	0		0		0
27	0	歯科補綴学	歯の欠如や歯列の欠損の補綴、修復物、管理、補綴物介入の功罪、身体機能との関係を学び、補綴治療の歯科医学的意義を理解する。	2	30	2	0		0		0

28	0	口腔外科学	顎・顔面・口腔領域に生じる疾患の原因・ 病態・病状・対応を知り、口腔外科小手術 に対する準備や手順について理解する。	2 前	30	2	0		0			0	
29	0	小児歯科学	成長発達の過程にある小児の心理的、身体 的、生理的特徴を理解し、正常な発育のサ ポートができる知識を習得する。		30	2	0		0			0	
30	0	歯科矯正学	矯正治療に必要な知識を習得する。	2 前	30	2	0		0			0	
31	0	歯科放射線学	放射線の利益、害を理解し、人体における 放射線の生物学的影響や防護の重要性を学 ぶ。		30	2	0		0			0	
32	0	高齢者歯科学	高齢者における口腔の健康維持増進の重要 性および高齢者の特徴について理解する。	2 前	30	2	0		0			0	
33	0	障害者歯科学	身体や精神に障害を持った患者さんへの歯 科衛生士の対処方法を学ぶ。	2 前	30	2	0		0			0	
34	0	歯科予防処置 I	歯周疾患を予防し健康を維持・増進させる ための専門基礎知識を理解する。	1 前	60	4	0		0		0		
35	0	歯科予防処置 Ⅱ	歯周病を予防し口腔の健康を維持・増進させるための知識・技術・態度を修得する。	1 後	60	2		0	0		0		
36	0	歯科予防処置 Ⅲ	ロ腔疾患を予防し健康を維持・増進させる ための専門基礎知識を理解する。	2 前	60	4	0		0		0		
37	0	歯科予防処置 IV	う蝕を予防し口腔の健康を維持・増進させ るための知識・技術・態度を修得する。	2 後	30	1		0	0		0		
38	0	歯科予防処置 V	ロ腔疾患を予防し健康を維持・増進させる ための専門知識を理解する。	3 前	30	2	0		0		0		
39	0	歯科保健指導 I	人々の生涯にわたる健康維持・健康回復へ の指導・支援を行うために、基礎知識・技 術を学ぶ。		90	6	0		0		0		
40	0	歯科保健指導 Ⅱ	臨床および公衆衛生の場で、年齢対象別等 さまざまな状況に対応した歯科保健指導が できる能力を培い、実践できるようにす る。	2	90	3		0	0	0	0		
41	0	歯科保健指導 Ⅲ	対象者の情報を評価し歯科衛生診断を行い、それに基づいた歯科衛生介入のための プログラムの作成方法を説明できるように する。	3	30	2	0		0		0		
42	0	歯科保健指導 IV	う蝕を予防し口腔の健康を維持・増進させ るための知識・技術・態度を修得する。	3 後	15	1	0		0			0	

					l			Ī						
43	0		臨床検査学	臨床検査の重要性を認識し、歯科衛生士として知っておかなければならない知識等を 習得する。		15	1	0		0			0	
44	0		歯科麻酔学・ 救急蘇生法	患者の全身状態の把握と評価を学び、歯科治療に伴う麻酔法や患者管理法を理解する。また、緊急偶発症発現時の初期対応と 救急蘇生法を習得する。	2	30	2	0		0			0	
45	0		歯科診療補助 I	歯科診療の補助を行える歯科衛生士になる ために必要な基本知識をつけ、医療人とし ての心構えを理解し、技術と態度を修得す る。	. 1	30	2	0		0		0		
46	0		歯科診療補助 Ⅱ	歯科診療帆補助を行える歯科衛生士になる ために必要な基本知識をつけ、医療人とし ての心構えを理解し、技術と態度を修得す る。	. 1	60	2		0	0		0		
47	0		歯科診療補助 Ⅲ	臨床の場で自主的に歯科診療の補助ができるようになるため、各臨床科目の特徴を含んだ知識・技術・態度を修得する。		30	2	0		0		0		
48	0		歯科診療補助 IV	臨床の場で自主的に歯科診療の補助ができるようになるため、各臨床科目の特徴を含んだ知識・技術・態度を修得する。		30	1		0	0		0		
49	0		歯科診療補助 V	歯科診療の高度化・複雑化に伴い、歯科診療の補助業務を効果的にできる歯科衛生士 になるための知識を習得する。		30	2	0		0		0		
50	0		主要歯科材料	歯科診療に使用する歯科材料の概要と各材料の特性・用途・取扱いと、その基礎知識について理解する。		30	2	0		0			0	
51	0		臨床·臨地実 習 I	専門科目別に個々に履修してきた基礎的、 臨床的な知識・技能を総合的に結び付け、 大学病院における歯科診療の流れを理解す る。	2 後	135	3		0		0		0	0
52	0		臨床·臨地実 習Ⅱ	大学病院において、各専門分野の理解を深め、診療補助および患者指導の方法等、材料、器具の取り扱いと管理について習得する。	2	315	7		0		0		0	0
53	0		臨床・臨地実 習Ⅲ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。		180	4		0		0		0	0
54	0		臨床・臨地実 習Ⅳ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。		225	5		0		0		0	0
55	0		臨床・臨地実 習Ⅴ	歯科診療所の業務内容、及び歯科医療チームの一員としての歯科衛生士の心構えを身に付け、業務を遂行する上で必要な能力について理解を深める。		45	1		0		0		0	0
56		0	歯科保険請求 事務	医療保険制度と保険点数算定の仕組みを理解し、レセプト作成方法を身につける。	· 2 後	30	2	0		0			0	
57		0	マナー接遇	接遇の心と技術を学び、社会人としての常識・知識を確認し、コミュニケーション能力を高める。		30	2	0		0			0	

58		0		コミュニケー ション論 I	医療人にとって必要な情報伝達について学 ぶ。	1 前	30	2	0		0		0
59		0			コミュニケーションを通じて自己理解、他 者理解を深める。	2 前	15	1	0		0		0
60		0		手話	聴覚障害の方とのコミュニケーション方法 を習得し、聴覚障害の特性を理化し、バリ ア解消の実践を行う。	1 前	15	1	0		0		0
61	0	0		総合演習	国家試験対策	3 後	180	0	0	Δ	0	0	0
			合	計	61科目 2845単位時間(128単						28単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	÷
期末ごとに各科目の試験を行い、及第点を満たせば単位認定、臨床実習については臨床実習施設が記載した評価表と出欠席等で判定、単位認定。各学年末に進級の可否を決定する。卒業については、3年次の1月に総合試験を行い、及第	1 学年の学期区分	2期
は、3年次の1月に総合試験を行い、及第 点に満たない者は卒業できないとしている。ただし、国家試験まで日数がある 為、伸び代を考え2月末に行う卒業判定会議で決定する。	1 学期の授業期間	15週

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。